平成23年度(平成24年3月31日現在)貸借対照表

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1, 224, 924	保険契約準備金	88, 651, 016
現金	5, 514	支払備金	995, 735
預貯金	1, 219, 410	責任準備金	85, 143, 840
コールローン	597, 714	契約者配当準備金	2, 511, 441
債券貸借取引支払保証金	1, 972, 888	再保険借	266
買入金銭債権	14, 591	その他負債	3, 230, 062
金銭の信託	242, 747	債券貸借取引受入担保金	2, 442, 224
有価証券	74, 587, 160	未払法人税等	23, 461
国債	59, 962, 157	未払金	602, 443
地方債	7, 777, 903	未払費用	11, 267
社債	6, 227, 510	前受収益	0
株式	984	預り金	12, 293
外国証券	618, 605	機構預り金	104, 224
貸付金	13, 929, 040	金融派生商品	658
保険約款貸付	20, 993	リース債務	1, 116
一般貸付	578, 602	資産除去債務	15
機構貸付	13, 329, 443	仮受金	31, 907
有形固定資産	85, 832	その他の負債	451
土地	40, 726	退職給付引当金	56, 870
建物	33, 302	役員退職慰労引当金	162
リース資産	1,063	価格変動準備金	458, 215
建設仮勘定	10	負債の部合計	92, 396, 595
その他の有形固定資産	10, 730	(純資産の部)	
無形固定資産	102, 155	資本金	500,000
ソフトウェア	102, 128	資本剰余金	500, 044
その他の無形固定資産	27	資本準備金	405, 044
代理店貸	115, 185	その他資本剰余金	95, 000
その他資産	447, 715	利益剰余金	234, 881
未収金	88, 884	利益準備金	9, 285
前払費用	594	その他利益剰余金	225, 596
未収収益	351, 417	繰越利益剰余金	225, 596
預託金	1, 660	株主資本合計	1, 234, 926
仮払金	3, 415	その他有価証券評価差額金	57, 151
その他の資産	1, 742	評価・換算差額等合計	57, 151
繰延税金資産	369, 795		
貸倒引当金	△ 1,079	純資産の部合計	1, 292, 077
資産の部合計	93, 688, 672	負債及び純資産の部合計	93, 688, 672

(貸借対照表の注記)

- 1. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券
 - ・・・移動平均法による償却原価法(定額法)
- ② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任 準備金対応債券をいう。)
 - ・・・移動平均法による償却原価法(定額法)
- ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)
 - ・・・移動平均法による原価法
- ④ その他有価証券
 - (i) 時価のあるもの
 - ・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
 - ・・・移動平均法による償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券
 - ・・・移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。
- ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。

(5)無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。

(7)貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当 基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しており ます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を 行っている金額は、45百万円であります。

(8) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見 込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約によ

る時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例 処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(12) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、166,636百万円であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

- (1) 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。
- (2) 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、損益計算書において、従来、特別利益に含めて 表示していた貸倒引当金戻入額を、その取引の性質により、資産運用収益又はその他経常収益 に含めて表示することとしております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

(イ) 価格変動リスクの管理

当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ロ) 為替変動リスクの管理

当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

(ハ) 金利変動リスクの管理

当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。 市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッ シュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを 規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取 引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別し ております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部に おいて計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与 や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これら の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	1, 224, 924	1, 224, 924	_
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	895, 400	895, 400	_
信券貸借取引支払保証金	1, 972, 888	1, 972, 888	_
買入金銭債権	14, 591	14, 591	_
その他有価証券	14, 591		_
		14, 591	_
金銭の信託	242, 747	242, 747	_
その他の金銭の信託	242, 747	242, 747	_
有価証券	74, 446, 176	77, 712, 830	3, 266, 653
満期保有目的の債券	44, 444, 928	46, 533, 803	2, 088, 875
責任準備金対応債券	24, 812, 291	25, 990, 069	1, 177, 778
その他有価証券	5, 188, 956	5, 188, 956	_
貸付金(※1)	13, 928, 976	15, 082, 708	1, 153, 732
保険約款貸付	20, 993	20, 993	_
一般貸付	578, 538	603, 509	24, 971
機構貸付	13, 329, 443	14, 458, 204	1, 128, 760
資産計	91, 830, 304	96, 250, 689	4, 420, 385
債券貸借取引受入担保金	2, 442, 224	2, 442, 224	_
負債計	2, 442, 224	2, 442, 224	_
デリバティブ取引 (※2)	(658)	(658)	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	_
デリバティブ取引計	(658)	(658)	_

^(※1)貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項 資産

① 現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。

③ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。

④ 金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等(株式については期末 日以前1ヶ月の市場価格等の平均)によっております。また、信託財産を構成している不動産に ついては、帳簿価額によっております。

なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

			差額			
	取得原価	貸借対照表 計上額		貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	
その他の金銭 の信託	242, 861	242, 747	△ 114	9, 257	9, 372	

(※) その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)について 22,938 百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日 以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて 30%以上下落したものを対象としており ます。

⑤ 有価証券

期末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる ため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照 表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。 さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

(i)満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	(1) 公社債	43, 071, 820	45, 170, 004	2, 098, 184
	 国債 	35, 393, 936	37, 101, 728	1, 707, 792
14年が代出共昭主	② 地方債	5, 556, 171	5, 826, 211	270, 039
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	③ 社債	2, 121, 712	2, 242, 064	120, 351
司上領を超えるもの	(2) 外国証券	98, 000	98, 794	794
	(3) その他	_	-	ı
	小 計	43, 169, 820	45, 268, 798	2, 098, 978
	(1) 公社債	1, 275, 107	1, 265, 004	△ 10, 103
	 国債 	814, 957	806, 369	△ 8,587
は年ぶ代出共昭主	② 地方債	330, 276	329, 184	△ 1,092
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	③ 社債	129, 873	129, 450	△ 423
計上観を旭んないもの	(2) 外国証券	_	-	ı
	(3) その他	_		
	小 計	1, 275, 107	1, 265, 004	△ 10, 103
合	合 計		46, 533, 803	2, 088, 875

(ii) 責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	(1) 公社債	24, 778, 636	25, 956, 570	1, 177, 933
	 国債 	22, 843, 876	23, 967, 844	1, 123, 967
は年ぶ代出共昭主	② 地方債	1, 356, 198	1, 396, 901	40, 703
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	③ 社債	578, 561	591, 824	13, 263
司上領を超えるもの	(2) 外国証券	-	-	_
	(3) その他	-	-	_
	小 計	24, 778, 636	25, 956, 570	1, 177, 933
	(1) 公社債	33, 655	33, 499	△ 155
	 国債 	6, 059	6, 054	△ 5
は年ぶ代出共昭主	② 地方債	22, 589	22, 445	△ 143
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	③ 社債	5, 006	4, 999	△ 6
計上観を旭んないもの	(2) 外国証券	-	-	_
	(3) その他	-	-	_
	小 計	33, 655	33, 499	△ 155
合	計	24, 812, 291	25, 990, 069	1, 177, 778

- (iii) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。
 - (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	984

(iv) その他有価証券の当期中の売却額は378,999 百万円であり、売却益の合計額は26,217 百万円、売却損の合計額は30,200 百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
	(1) 株式	_	-	-
	(2) 公社債	4, 388, 983	4, 480, 721	91, 738
	 国債 	875, 910	878, 327	2, 416
	② 地方債	471, 914	473, 467	1, 552
	③ 社債	3, 041, 157	3, 128, 926	87, 769
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(3) 外国証券	175, 157	193, 200	18, 042
双守原価を担えるもの	① 外国公社債	175, 157	193, 200	18, 042
	② 外国株式	_	-	1
	③ 外国その他の証券	_	-	ı
	(4) その他(※)	13, 900	14, 591	691
	小 計	4, 578, 040	4, 688, 513	110, 472
	(1) 株式	-	ı	I
	(2) 公社債	350, 571	327, 629	△ 22,942
	① 国債	25, 000	25,000	△ 0
	② 地方債	39, 214	39, 199	△ 14
貸借対照表計上額が	③ 社債	286, 357	263, 429	△ 22,927
取得原価を超えないもの	(3) 外国証券	192, 072	187, 405	△ 4,667
以付 が 価 で 起 た ない も り	① 外国公社債	192, 072	187, 405	△ 4,667
	② 外国株式	_	-	l
	③ 外国その他の証券	_	_	_
	(4) その他(※)	895, 400	895, 400	
	小 計	1, 438, 044	1, 410, 434	△ 27,609
合	計	6, 016, 084	6, 098, 948	82, 863

^(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として 取扱うものを含めております。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解 約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は 帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

デリバティブ取引

- ① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。
- ② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超	3 年超	5年超	7年超	10 年超
	1 中以四	3年以内	5年以内	7年以内	10 年以内	10 平旭
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895, 400	_	_		_	_
債券貸借取引支払保証金	1, 972, 888	-	-		_	_
買入金銭債権	_	_	_		_	13, 900
有価証券	6, 186, 518	13, 375, 216	14, 299, 362	10, 308, 523	6, 944, 727	22, 715, 963
満期保有目的の債券	5, 336, 986	5, 182, 915	6, 028, 517	6, 098, 851	3, 706, 682	17, 820, 210
責任準備金対応債券	419, 913	6, 442, 850	7, 322, 228	3, 562, 459	2, 489, 701	4, 390, 500
その他有価証券のうち満期があるもの	429, 618	1, 749, 450	948, 616	647, 211	748, 343	505, 253
貸付金	2, 820, 228	2, 095, 273	1, 939, 429	1, 680, 448	2, 114, 195	3, 278, 871
資産計	11, 875, 036	15, 470, 490	16, 238, 792	11, 988, 971	9, 058, 922	26, 008, 734

(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
債券貸借取引受入担保金	2, 442, 224	_	_	_	_	1
負債計	2, 442, 224	-	-	_	-	-

- 4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券(国債)の貸借対照表価額は、304,280 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 306,521 百万円であります。
- 5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券(国債)の貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。

なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,022,693 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 2,135,702 百万円であります。

また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。

- 6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日 (月)を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,763百万円であります。
- 8. 関係会社に対する金銭債権の総額は317百万円、金銭債務の総額は127,957百万円であります。
- 9. 繰延税金資産の総額は、409,536 百万円、繰延税金負債の総額は、37,724 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,016 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金 270,501 百万円、支払備金 48,270 百万円、価格変動準備金 45,025 百万円、退職給付引当金 17,814 百万円及びその他有価証券評価差額金 11,456 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。

- 10. 当期における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 30.58%であります。
- 11. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」 (平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率 36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は 59,553 百万円減少し、法人税等調整額は 63,885 百万円増加しております。

12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高2,632,205 百万円ロ. 当期契約者配当金支払額405,549 百万円ハ. 利息による増加等13,328 百万円ニ. 年金買増しによる減少505 百万円ホ. 契約者配当準備金繰入額271,963 百万円ヘ. 当期末現在高2,511,441 百万円

- 13. 関係会社の株式は984百万円であります。
- 14. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。) は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成 17 年法律第 101 号) による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 71,042,150 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,674,473 百万円、価格変動準備金 437,490 百万円を積み立てております。

- 15. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。
- 16. 1株当たりの純資産額は、64,603円86銭であります。
- 17. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の 負担見積額は 9,542 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

- 18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)退職給付債務及びその内訳

イ. 退職給付債務

□. 未認識数理計算上の差異 △ 3,070 百万円

ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)

△ 56,870 百万円

△ 53,799 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

口. 割引率

1.7%

ハ. 数理計算上の差異の処理年数

14年

平成23年度

┌ 平成23年4月1日から │ 【 平成24年3月31日まで】

損益計算書

	(単位:百万円)
科目	金額
経常収益	12, 538, 618
保険料等収入	6, 856, 486
保険料	6, 856, 486
資産運用収益	1, 631, 764
利息及び配当金等収入	1, 541, 132
預貯金利息	580
有価証券利息・配当金	1, 191, 184
貸付金利息	9, 519
機構貸付金利息	337, 466
その他利息配当金	2, 381
有価証券売却益	90, 324
有価証券償還益	55
その他運用収益	252
その他経常収益	4, 050, 367
支払備金戻入額	25, 187
責任準備金戻入額	4, 020, 923
保険金等支払引当金戻入額	2, 303
その他の経常収益	1, 953
経常費用	12, 007, 229
保険金等支払金	11, 338, 440
保険金	10, 997, 839
年金	138, 502
十 <u>业</u> 給付金	19,842
解約返戻金	102, 919
その他返戻金	79, 336
責任準備金等繰入額	13, 328
契約者配当金積立利息繰入額	13, 328
資産運用費用	63, 040
支払利息	1,964
金銭の信託運用損	26, 298
有価証券売却損	30, 200
有価証券償還損	77
金融派生商品費用	331
為替差損	3, 131
(新年左項) (新年左項) (新年左項) (新年左項) (新年左項) (新年左項) (新年在2月) (新年	3, 131
その他運用費用	
事業費	1, 013 516, 039
■ ●未賃 ■ その他経常費用	
■ その他経常質用 ・ 税金	76, 380
祝金 減価償却費	37, 922
	37, 062
■ 逐職福刊 引自金繰入額	1,099
	31
その他の経常費用	265
経常利益	531, 388
特別利益性別場先	F0.401
特別損失 田字次亲英加八根	50, 481
固定資産等処分損	1, 780
価格変動準備金繰入額 ペタフトス 提生	48, 541
災害による損失	158
契約者配当準備金繰入額	271, 963
税引前当期純利益	208, 944
法人税及び住民税	214, 800
法人税等調整額	△ 73, 589
法人税等合計	141, 210
当期純利益	67, 734

(損益計算書の注記)

- 1. 関係会社との取引による費用の総額は7,504百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 67,793 百万円、外国証券 22,530 百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 159 百万円、外国証券 30,040 百万円であります。
- 4. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。
- 5. 1株当たりの当期純利益は3,386円70銭であります。
- 6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が 3,292,716 百万円含まれております。
- 7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が 10,976,623 百万円含まれております。
- 8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険 に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契 約者配当準備金へ259,545 百万円を繰り入れております。
- 9. 退職給付費用の総額は、3,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

イ. 勤務費用

3,201 百万円

口. 利息費用

899 百万円

ハ. 数理計算上の差異の費用処理額

△ 212 百万円

二. 退職給付費用

3,888 百万円

- 10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。
 - · 兄弟会社等

属性	会社等の	議決権等の所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	名称	(被所有) 割合	との関係		(百万円)		(百万円)
親会社の	郵便局	<i>+</i> >1	保険業務	業務委託	202 E4E	少理古供	25, 007
子会社	株式会社	なし	代理店	未伤安託	383, 545	代理店借	35, 997

取引条件

- 1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。